

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：生活衛生課  
 担当名：総務・動物指導担当  
 内線：3612

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B110	動物指導センター管理運営費			一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	動物指導センター運営費		
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例	宣言項目				SDGsゴール	15	
				分野施策			051247 生物多様性の保全	SDGsターゲット	15-a	
1 事業概要 動物指導センターにおける、動物愛護事業や動物の適正飼養に関する事業、犬猫等収容動物飼育管理や処分、苦情相談業務や狂犬病病性鑑定をはじめとする動物由来感染症の検査・研究などの事業運営やセンター施設の適正な維持管理を行う。  (1) 動物指導センター管理運営 16,534千円 (2) 動物指導センター事業運営 26,622千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ○動物指導センター管理運営 16,534千円 ア 施設等の維持管理 ○動物指導センター事業運営 26,622千円 ア 猫の引取りや保健所等に抑留・収容された犬猫の搬送・犬猫の殺処分及び焼却 イ 県民への犬猫の譲渡 ウ 負傷動物(猫)の収容及び治療 エ 猫等の飼養に関する苦情相談対応 オ どうぶつふれあい教室等動物愛護事業の実施 カ しつけ方教室等動物の適正飼養啓発事業の実施 キ アニマルセラピー活動等ボランティア協働事業 ク 人獣共通感染症(動物由来感染症：狂犬病を含む)の検査及び調査研究  (2) 事業計画 ア 収容動物の適正な飼養管理と譲渡の促進 イ ボランティアと協働し、県民への動物愛護啓発やの動物の適正飼養啓発の拡充 ウ 職員の検査・手術等専門知識や技術の向上を図る。 エ 苦情相談に迅速・効率的に対応できるよう体制整備を行う。 オ 老朽化した施設の計画的な修繕を行うとともに、検査室や手術室、動物収容室の整備を行う。  (3) 事業効果 埼玉県の動物愛護の主力機関として、殺処分数の削減など県の動物愛護施策を推進し、県民に動物の適正飼養や動物愛護の気風を高めることができる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 動物愛護団体と連携し、収容された犬猫について新たな飼い主への譲渡を行っている。 イ 事業協力ボランティアと連携し、譲渡動物の世話やしつけ、動物介在活動等を行っている。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方交付税措置 細節 動物愛護管理推進費 飼養動物の安全・健康保持促進事業費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×15人=142,500千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	財産収入	諸収入	県債					
決定額	43,156	429		77	8,000			34,650	10,012	
前年額	33,144	379	38	144				32,583		